

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県社会福祉会館	設置年	昭和 61 年
所在地	秋田県秋田市旭北栄町1-5		
指定管理者	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会		
県所管課	地域・家庭福祉 課	調整・地域福祉 チーム	

1 施設の概要

設置目的	県内における社会福祉の推進					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの					
施設の面積	敷地面積7,434.41㎡、建築面積2,926.65㎡、延床面積12,909.978㎡					
主な設置施設	貸会議室、貸事務室、体育館等					
指定管理業務の内容	料金制	○(有)利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無(指定管理料制)				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	年末年始を除く午前9時～午後9時				
自主事業の内容	(1) 使用の許可、取消、制限、停止に関する業務					
	(2) 施設及び設備の維持管理に関する業務					
	(3) 社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者の活動に対する支援					
	(4) 身体に障害のある者の健康の増進及びレクリエーションのための便宜の供与並びに相談					
	(5) その他、社会福祉会館の管理に関し必要と認める業務					
直近3年の年間利用者数	R2	53,241人	R3	52,108人	R4	68,289人
直近3年の年間料金収入	R2	10,701千円	R3	12,041千円	R4	14,665千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		H30	R元	R2	R3	R4
収入計		75,223	75,303	79,186	77,804	79,724
利用料収入		11,262	11,504	10,701	12,041	14,665
指定管理料		63,960	63,798	68,484	65,762	64,250
その他収入		1	1	1	1	809
支出計		74,980	74,264	80,129	77,321	80,278
人件費		17,274	19,030	19,425	19,631	19,559
人件費以外		57,706	55,234	60,704	57,690	60,719
差引		243	1,039	▲943	483	▲554

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 60,000人
----------	--------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	80,600	45,300	60,000
	実績	75,424	53,241	52,108
	達成率	93.6%	117.5%	86.8%
令和4年度の実績	実績	68,300	達成率	113.8%
	具体的な取組とその効果	新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン会議等のインターネット環境の充実を図った。本館有料会議室、研修室等、展示ホールに加え、県心身障害者総合福祉センターの会議室もWi-Fi環境を整備し、利用が可能になり、利用者から好評を得た。また、必要に応じてノートパソコン、Webカメラ及びハンディタイプ体温計の貸し出しを行い、さらに、従来から実施している各貸会議室・体育館・ボランティアルーム等の午前・午後・夜間の予約状況について、利用者がホームページ上で6カ月先まで把握できるよう随時情報を更新し、利便性を向上させ利用実績につなげている。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	68,000人		
	設定根拠	利用人数は回復傾向にあるが、感染症が完全に終息したとは言えないため、令和4年度の実績と同等の設定とした。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用目標に対して113.8%、利用者数は8,300人増加した。これはコロナ対策はもちろんそれに付随するWi-Fi設備の拡充やノートパソコンの貸出等web会議に対応した機器の充実に努めたためと思われる。また、年間を通じて計画的に新規利用者獲得のため、企業・団体等への訪問開拓を実施した結果である。
県(所管課)	A	コロナ禍以前の利用者だけでなく、新規の利用者を増やすための設備の拡充や企業訪問等の働きかけがされており、結果として福祉施設としての利用価値を高め、これまで以上に広く県内に知らしめる結果となったことは評価できる。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

（観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	87.3%	90.5%	91.7%	
令和4年度の実績	実績	88.8		
	具体的な取組とその効果	体育館の備品等の要望（卓球台、バスケットリングのネット交換等）は指摘を受けた都度対応している。オンライン会議等で必要な機器の操作に不慣れな団体（個人）についても、操作手順のレクチャーや補助を行った。また、開館当初から有料会議室の利用者の希望に沿った会場の事前設営は外部団体から非常に好評を得ている。		

（観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		コロナ禍を経て、衛生面への意識が変化し、生活のデジタル化が進んだことに伴い利用者のニーズが多様化している状況だと思うが、その中で9割近い満足度を得たことは、個々の案件に対する丁寧な対応と努力によるもので、評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

（観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	電気及び重油使用料金が高騰した中で、電気量及び重油量の削減と経費低減に努めた。 令和3年度対比で、電気使用量は0.3%の増加に抑え、重油使用量は3.4%減少した。
	具体的な取組とその効果	会館管理担当職員と設備委託業者が連携し、契約ワット数を超過しないようデマンド監視装置で確認しながら、会議室等の利用終了時には速やかに照明及び空調を停止し、1階エントランスホールの空調は必要時以外停止した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	令和4年度の利用料収入目標12,771,000円に対し、実績は14,665,588円となり、約190万円の増収となった。
	具体的な取組とその効果	新規利用者獲得のため、企業・団体等への訪問開拓やダイレクトメールによるPRを前年度より約300ヶ所増やした。その結果、本会館を利用したい、会場を見学確認したいとの申込みが多数あり、新規獲得に繋がったことが大きな効果と思われる。（秋田市文化会館の閉館による影響も考えられる）

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	前年度より利用料収入が約22%改善しコロナ禍以前と比較しても年間利用料収入は最高額を記録した。
	県 (所管課)	A	物価や光熱水費が高騰しているとはいえ、猛暑や寒波等に見舞われた中で、電気や重油の使用量の増加を最小限に抑止したことは評価できる。また、地道なPR活動が着実に集客に結びついており、A評価とした。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B : A、C以外

C : (1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	※別紙実績報告書による
--------------	-------------

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	太極拳・ヨガピラティス等各種自主事業をはじめ、福祉会館全館会議室にWi-Fi設備を設置する等利用者に対するサービスの充実に努めた。また大規模修繕・小破修繕についても安全・安心を第一に設備委託業者からの意見も参考に危険箇所から優先順位を設け修繕に取り組んだ。
	県 (所管課)	B	Webカメラ貸し出しやWi-Fiの設置等、現代のニーズに応える形で取り組みがされており評価できる。安全面に関しては、老朽化してきている建物の中で今後修繕が必要な箇所をしっかりと把握できており、限られた予算の中で利用者の安全を確保するための管理と修繕はできている。

【評価基準】 A : 順調（改善点なし）、B : 概ね順調（重大な問題点なし）、C : 改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 ・施設の持ちうる機能を活用し、多くの住民や福祉関係団体に認知され、利用していただいている。障害者や高齢者の社会参加を促進する拠点として、地域福祉の推進に大きく寄与している。
○施設運営の課題 ・建物の経年劣化が随所に見られ、修繕の必要箇所が絶えず在る状態である。年々軽微な修繕にかかる経費が増大してきている。 ・電気及び重油使用料金（単価）の高騰等により、運営経費が増加している。
○今後の方向性 ・利用料収入の増収に向けて取り組む姿勢はこれまでと変わらないが、利用者の利便性と満足度をより高めていくため、広く意見を聴取し、施設運営へ反映する。

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について （（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載）
○県の施策達成に向けた施設運営について （県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載）

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 （施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）
県所管課 （県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）